

## はつかいち桜まつり出店（展）に関する規約

1. 主催者から示された決めごとの厳守をお願いいたします。
2. テントの配置、出店場所等については、主催者にて決定させていただきます。
3. 主催者から提出を求められた書類は遅滞なくご提出をお願いいたします。
4. イベント会場に適用される全ての防火および安全法規を遵守してください。
5. 出店者は、主催者が定めた出店スペースを、いかなる理由があっても全部または一部を、他者と交換・譲渡・貸与などすることはできません。
6. 搬入・搬出の作業時間を遵守してください。
7. 通路など自テントおよび自スペース以外での営業行為は一切行うことができません。
8. 強い熱、臭気、または大音量を放つなどの他出店者や来場者の迷惑となるような行為は禁止とさせていただきます。もし、多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、その行為を中止させていただく場合もございます。
9. 規定に違反した、もしくはその恐れがあると主催者が判断した場合、主催者は開催中に関わらず、出店取り消し及び販売商品の撤去等の措置をとらせていただきます。その際に発生する出店者の損害は補償出来ませんのでご了承ください。また、出店者から支払われた費用も返却いたしません。
10. 出店者様のテント内及び商品など、出店者様の責により第3者に対し被害を与えた場合、主催者は一切責任を負いません。
11. 悪天候その他不可抗力の原因で開催を中止又は、一部中止した場合、主催者はこれによって生じた出店者及び関係者の損害は補償しません。また、出店者から支払われた費用も返却いたしません。ご了承ください。

はつかいち桜まつり実行委員会